

会議体：第 2 回 令和元年度理事会		
会場：浦和コミセン	日時：令和元年 5 月 21 日(火)	10:00~12:00
出席者  12 名	会長 本間 副会長：藤枝、原田 Aブロック：武田、八頭司      Bブロック：藏重、眞田、三輪 Cブロック：新井、高谷      Dブロック：田中、鈴木順 会計監査：	
内容		
<p>本日の理事会は、4 月 30 日の全体集会におけるブロック別円卓会議の議事録を基にして 8 期全体としての意見集約と今期の活動指針を確認した。その後、今期の具体的な事業について進捗状況の確認と実施内容を論議した。</p>		
<p>1. 円卓会議総括</p> <p>定期総会で今期事業内容を承認された直後でもあり、各ブロックとも協調的な意見が多かった。ただ今後の会員数の減少が不可避であることを考慮すると、校友会の継続自体を論議する時が来ることを意識する必要がある。</p>		
<p>2. ブロック毎の学習会</p> <p>各ブロックの事業内容を確認した。直近の上野鈴木演芸場（A グループ）の落語鑑賞（参加者 24 名）、B ブロックのビール工場見学と周辺散策の広報、C、D ブロックの進捗状況のそれぞれ確認を行った。A、B ブロックの事業は全体集会を予定した日の開催で、不参加者との疎通が長期にわたり疎かになる恐れがある。</p>		
<p>3. ブロック体制</p> <p>体制の維持については、肯定的で会員数の著しい減少の際は役員を選出を含め検討するという意見に集約される。</p>		
<p>4. 北協主催の行事</p> <p>お元気、浦和踊り、演芸会には、体力を考えながら参加して行くことを確認。</p>		
<p>5. 傷害保険の申請方法の確認</p> <p>① 傷害者の自己申告が原則：事故報告書を作成し自分で保険会社に送付するか FAX すると（控えを保管しておく）同時に契約者（本間会長）に連絡すること。</p> <p>② 保険対象の行事に責任者は事故報告を持参し、ことあるときは、被保険者に渡す。（内容に不備があるときは会長に問合せがある）</p> <p>③ 損保会社より会長宛てに保険金請求書類が送付される。</p> <p>④ 請求書類に記入の上、会社へ送付、保険金の支払いの流れとなる。</p>		
<p>6. 会員の連絡方法の確認</p> <p>連絡は PC, スマホ、携帯を通して一斉配信する（藤枝担当）。その他は、ブロックで対応。参加の有無は個人で、必ず締切り日までに藤枝宛て連絡する。返信がない場合の対応は自己責任とし、フォローはしない。集金がある場合は、ブロックごとに集金する。（参加者はブロック理事に連絡する）</p>		
<p>7. その他</p> <p>次回理事会（7 月 16 日（火））は、千代田での昼食会とする。11 時 30 分現地集合。</p>		